



2026年2月13日

各 位

会 社 名 サ ン デ ン 株 式 会 社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 徐 澄
(コード番号 6444 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経営財務管理本部 本部長 高橋 純也
TEL (03) 5828-5582

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、第三者割当により新株式を発行すること（以下「本第三者割当」といい、また本第三者割当により発行される株式を「本株式」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年3月23日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 500,000 株 (※1)
(3) 発行価額	1株当たり 143 円 但し、2026年2月24日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます。）が上記の金額を上回る場合には、条件決定日の直前取引日の東証終値とします。 (※2)
(4) 調達資金の額	71,500,000 円 上記は本日現在における見込額であり、上記（3）の発行価額に発行新株式数を乗じた金額とします。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下の者に割り当てます。 当社取締役 3名 500,000 株 (※1)
(6) その他	本第三者割当については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

※1 発行新株式数について

上記（2）及び（5）に記載した株式数は上限であり、条件決定日に決定される発行価額を踏まえた各割当予定先による申込みの状況により実際の発行新株式数は減少する可能性があります。

※2 本株式の発行価額の決定方法（発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）

本第三者割当のように、株式を第三者割当の方法により発行する場合、通常、発行決議日に全ての条件を決定します。しかし、当社は、本日、「2025年12月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本決算発表」といいます。）を公表しております。本決算発表に対する株式市場の受け止め方いかんによっては、本日（発行決議日）以降の当社の株価に影響があり得ます。当社としては、仮に本決算発表を踏まえた株価の上昇が生じる場合には、当該株価上昇を反映せずに本株式の発行条件を決定することは、当該発行条件と本株式の発行時における実質的な価値との間に乖離を発生させ、既存株主の利益を害するおそれがあることから、既存株主の利益にも配慮した公正な発行条件の決定という観点及び恣意性を排

除する観点から、株価の上昇を反映した上で本株式の発行条件を決定することがより適切であると考えております。そこで、本日（発行決議日）から本決算発表を受けた株価の影響を反映させるため一定期間を経過した日を条件決定日として設定しております。

なお、本株式の発行価額は、発行決議日時点の本株式の価値と条件決定日時点の本株式の価値のいずれか高い方を基準として決定されるため、本株式の発行価額について、当社にとって不利益となる変更はありません。

2. 募集の目的及び理由

当社は、2021年のADR（私的整理）手続き以降、事業構造改革の推進や収益基盤の強化に取り組み、着実に業績改善を実現してまいりました。一方で、当社株価は依然として低位で推移しており、企業価値の回復・向上に向けた取り組みをさらに強化する必要があります。また、コーポレートガバナンス・コードにおいて、取締役が株主と価値を共有することが求められている中、当社役員の持株比率は十分とは言えず、中長期目線で経営にコミットするための持株強化が課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社は、取締役・執行役員等のコア経営人材の持株比率向上を目的として、本日公表した「業績運動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、株式報酬制度を導入することを決定するとともに、当社取締役のうち執行役員である者に対する本第三者割当を実施することを決定いたしました。本第三者割当は、対象者に対して金銭報酬債権を付与する株式報酬制度ではなく、経営陣自身が自己資金を投じて公正な価格にて当社株式を取得するものであり、経営陣が株主とリスク・リターンを共有し、中長期的な企業価値の向上に一層強くコミットすることを目的としたものです。

本第三者割当により、経営陣のインセンティブと株主の利益がより高いレベルで一致し、事業の成長戦略の遂行、財務基盤の強化、効率性改善などの取り組みがより強力に推進されることが期待されます。当社は、業績を確実な回復・成長軌道に乗せ、株主価値の向上を実現するべく、経営陣自らのリスクテイクを伴う本施策が最適であると判断しております。

なお、本第三者割当による希薄化は限定的であり、既存株主の皆様への影響は最小限に留まるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	71,500,000円
② 発行諸費用の概算額	7,000,000円
③ 差引手取概算額	64,500,000円

(注) 1. 払込金額の総額は、本日現在における見込額です。実際の払込金額の総額は、条件決定日に決定されます。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額は、登録免許税相当額、弁護士費用及びその他事務費用の合計であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当は、割当予定先である当社取締役に対して、当社グループの業績達成及び企業価値の向上への意欲及び士気を向上させるインセンティブを付与することを目的とするものであり、資金調達を目的としておりません。上記差引手取概算額 64,500,000円については、運転資金に充当する予定であります。調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する計画です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、割当予定先である当社取締役が当社株式を取得することで、株主とリスク・リターンを共有し、中長期的な企業価値の向上に一層強くコミットすることを目的とするものであり、資金調達を目的としておりません。しかしながら、調達資金を運転資金に充当することから、中長期的な企

業価値の向上、ひいては株主利益の向上に資するものであり、十分な合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

上記「1. 募集の概要 ※2 本株式の発行価額の決定方法（発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）」に記載のとおり、今般の本第三者割当の発表と同日に本決算発表を公表しており、本決算発表の公表を受けての当社株式の値動きを予測することは困難であるといえます。当社は、かかる公表に伴う株価への影響を織り込むため、本株式1株当たりの払込金額を、2026年2月12日の東証終値である143円と、条件決定日の直前取引日の東証終値のいずれか高い方とする予定です。このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、本日又は条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、払込金額を市場株価と同額に決定する方法であるため、条件決定日において決定される本株式の払込金額は、割当予定先にとって特に有利な価額に該当しないと考えております。なお、割当予定先である徐湛、小林英幸及び王志剛は、本株式の割当てについて特別利害関係人に該当することから、本第三者割当の議案に係る取締役会における審議及び決議には参加しておりません。

また、当社監査役4名全員（うち2名が社外監査役）は、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本株式の発行が有利発行に該当しないという取締役会の判断は適法と言える範囲内である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当における新規発行株式数は500,000株（議決権数5,000個）であり、2025年12月31日現在の当社発行済株式総数111,693,313株（議決権総数1,115,015個）を分母とする希薄化率は0.45%（議決権ベースでの希薄化率は0.45%）に相当します。

しかしながら、本第三者割当は、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれることにも鑑み、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模については特に過大とは考えておらず、目的達成のうえで合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 氏名	徐 湛
(2) 住所	群馬県伊勢崎市
(3) 職業の内容	当社の取締役
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	該当事項ありません。

(1) 氏名	小林 英幸
(2) 住所	群馬県太田市
(3) 職業の内容	当社の取締役
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	当社株式を6,000株保有しております。 ※これとは別に、株式報酬制度に基づき付与されたポイントに対応する9,411株分の株式は、現在株式報酬信託において信託管理人名义で保有されており、当該個人が現時点で直接保有する株式には含まれておりません。

(1) 氏名	王 志剛
--------	------

(2) 住所	群馬県伊勢崎市
(3) 職業の内容	当社の取締役
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	該当事項ありません。

(注) 当社は、割当予定先である取締役の入社時に、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。また、当社は、本第三者割当の実施にあたって、改めて割当予定先である取締役が反社会的勢力と関係がないことについて書面による確認を行っており、当該調査から反社会的勢力と関係がないことを確認したことから、当社は割当予定先である取締役が反社会的勢力ではないと判断しております。上記のとおり、当社は、割当予定先である取締役について反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

本第三者割当における割当予定先は、当社の業務執行を担う取締役3名であります。これらの取締役は、当社の経営戦略の立案及び実行に中心的な役割を担う者であり、企業価値の向上に対して直接的な責任を負っております。

コーポレートガバナンス・コードにおいては、取締役が自社株式を適切に保有し、株主との価値共有を通じて中長期的な企業価値向上にコミットすることが推奨されております。当社としても、ガバナンスの高度化に向け、この趣旨に沿った取締役の株式保有環境を早期に整備する必要があると判断いたしました。

本第三者割当により、当社の業務執行を担う取締役が自己資金をもって当社株式を取得することで、株主の皆様と同じ立場で企業価値向上に向き合うインセンティブが強化されます。また、経営上の重要な意思決定における当事者意識が高まり、持続的な成長戦略の実行に対する責任とコミットメントの明確化につながるものと考えております。

以上の観点から、当社の企業価値向上に最も直接的な役割を果たす業務執行取締役3名を割当予定先として選定することが、当社及び株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社株式の長期保有による参画意識やモチベーションの向上が最大の狙いであります。割当予定先は当社株式を継続して保有する方針であることを確認しておりますが、自己資金によって取得するため、一定期間のロックアップや譲渡制限などの条件を設定しておりません。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本株式に係る払込金額の払込みに關し、各割当予定先に対して、払込みに要する財産の確保に支障がない旨を口頭により確認をしております。それぞれの割当予定先に対する割当株式数は、当社における各人の報酬や保有する当社株式数などの資産背景を確認のうえ決定しておりますので、本株式に係る払込金額の払込みに要する資金は十分であると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025年12月31日）		募集後	
海信日本オートモーティブエア コンシステムズ合同会社	73.16%	海信日本オートモーティブエア コンシステムズ合同会社	72.83%
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2.34%	BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2.33%
方 永義	1.80%	方 永義	1.79%
サンデン取引先持株会	1.56%	サンデン取引先持株会	1.56%
李 秀礼	1.19%	李 秀礼	1.18%
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	0.80%	CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	0.80%
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	0.80%	INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	0.79%
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	0.54%	CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	0.54%
サンデン従業員持株会	0.34%	サンデン従業員持株会	0.34%
楽天証券株式会社共有口	0.31%	楽天証券株式会社共有口	0.31%

- (注) 1. 大株主及び持株比率は2025年12月31日現在の株主名簿上の株式数（自己株式を除きます。）に基づき記載しております。
2. 募集後の持株比率は、2025年12月31日現在の株主名簿上の株式数を基準とし、本株式の数を加えた株式数を考慮して算出しております。
3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当は、当社の長期的な成長と企業価値の拡大につながっていくものと考えておりますが、短期的には、本第三者割当が当期の業績に与える影響は軽微であると考えております。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

- (1) 最近3年間の業績（連結） (単位：百万円。特記しているものを除きます。)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売 上 高	179,279	183,848	190,875
営業利益又は営業損失（△）	△11,018	△6,446	△1,507
経常利益又は経常損失（△）	△8,382	△176	1,774

親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,359	△777	274
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△30.15	△6.98	2.46
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	— (一)	— (一)	— (一)
1株当たり純資産額(円)	181.18	203.03	239.68

(注) 2025年12月期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされておりません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年2月13日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	111,693,313株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始値	196円	235円	148円
高値	232円	242円	198円
安値	145円	131円	106円
終値	199円	148円	135円

② 最近6ヶ月間の状況

	2025年9月	10月	11月	12月	2026年1月	2月
始値	154円	145円	144円	133円	135円	140円
高値	169円	159円	146円	138円	149円	145円
安値	140円	134円	133円	118円	133円	136円
終値	144円	144円	136円	135円	137円	143円

(注) 2026年2月の株価については、2026年2月12日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年2月12日
始値	143円
高値	144円
安値	141円
終値	143円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

以上